

資料 1 - 6

第3次府中市学校教育プラン中間見直し（素案）について

施策と取組

令和8年度（2026年度）～令和11
年度（2029年度）

施策1 社会を主体的・創造的によりよく 生きる力の育成

1 目指す姿

- 学校と地域（市民）が「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を共有し、協働し、郷土府中への誇りと愛着を持った持続可能な社会の創り手となる人材を育てています。
- 障害や心理面、学習環境面等で困難や課題を抱える児童・生徒が必要な支援を受け、個に応じた適切な教育を受けています。
- 教員の長時間労働が軽減され、児童・生徒と十分に向き合うことができています。また、教員の資質・能力の向上、外部人材の活用、地域との連携等により、「チーム学校」としての体制が充実しています。

取組の体系

1 学習指導等の充実	1-1 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着 1-2 生命を大切にする心や他の人を思いやる心などを育む教育の充実 1-3 健康で安全に生活する力を育む教育 1-4 学びと育ちの視点を踏まえた義務教育9年間の教育課程と指導の充実
2 特別支援教育の充実	2-1 学習環境の改善と整備 2-2 交流・共同学習の実施 2-3 教員の専門性の向上
3 学校組織・人材の支援	3-1 教員の指導力向上 3-2 教員の働き方改革の推進 3-3 学校の組織力の強化 3-4 いじめ防止対策の徹底（学校における取組） 3-5 地域との連携強化

2 現状と課題

1 学習指導等の充実

府中市では、学力向上に向けた取組として、義務教育9年間で特に重視して育成を図る資質・能力を明らかにし、その育成に向け、授業改善に取り組んでいます。

令和3年度以降の全国学力・学習状況調査における平均正答率の比較で、小学校では国語、算数ともに概ね、都と同程度で推移しています。中学校においては、国語、数学ともに、都を上回る形で推移しています。

しかし、正答数分布について見ていくと、小学校では、令和3年度、令和6年度ともに、国語、算数は、下位層（C層、D層）の割合が多くなっています。

一方、中学校では、国語、数学ともに、上位層（A層、B層）の割合が多くなっています。また、令和6年度は、下位層（C層、D層）の割合が令和3年度と比べて減少しています。

以上のことから、中学校では、基礎的・基本的な知識等についてはおおむね定着しているといえますが、小学校では習熟度にまだ差があることが課題となっています。

このような現状を踏まえ、上位層（A層、B層）を維持しつつ、下位層（C層、D層）については、基礎・基本を確実に習得させるために、学校における授業改善や個に応じた指導をより一層推進しながら、習熟度の差を少なくしていく必要があります。

表 全国学力・学習状況調査における東京都・全国との平均正答率の比較

小学校		(%)			
教科		R 3	R 4	R 5	R 6
国語	府中市	66	69	69	69
	東京都	68	69	69	70
	全 国	64.7	65.6	67.2	67.7
算数	府中市	73	67	66	67
	東京都	74	67	67	68
	全 国	70.2	63.2	62.5	63.4
理科	府中市	-	67	-	-
	東京都	-	65	-	-
	全 国	-	63.3	-	-
中学校		(%)			
教科		R 3	R 4	R 5	R 6
国語	府中市	69	72	73	62
	東京都	67	70	72	61
	全 国	64.6	69.0	69.8	58.1
数学	府中市	64	58	57	57
	東京都	60	54	54	57
	全 国	57.2	51.4	51.0	52.5
理科	府中市	-	53	-	-
	東京都	-	51	-	-
	全 国	-	49.3	-	-
英語	府中市	-	-	55	-
	東京都	-	-	52	-
	全 国	-	-	45.6	-

出典：全国学力・学習状況調査

※ 平均正答率は、全国については小数点第1位までを公表、都道府県や市区町村については整数位までを公表しています。

※ 理科と英語は、3年に1度程度実施しています。

表 令和3年度全国学力・学習状況調査における東京都との正答数分布の比較

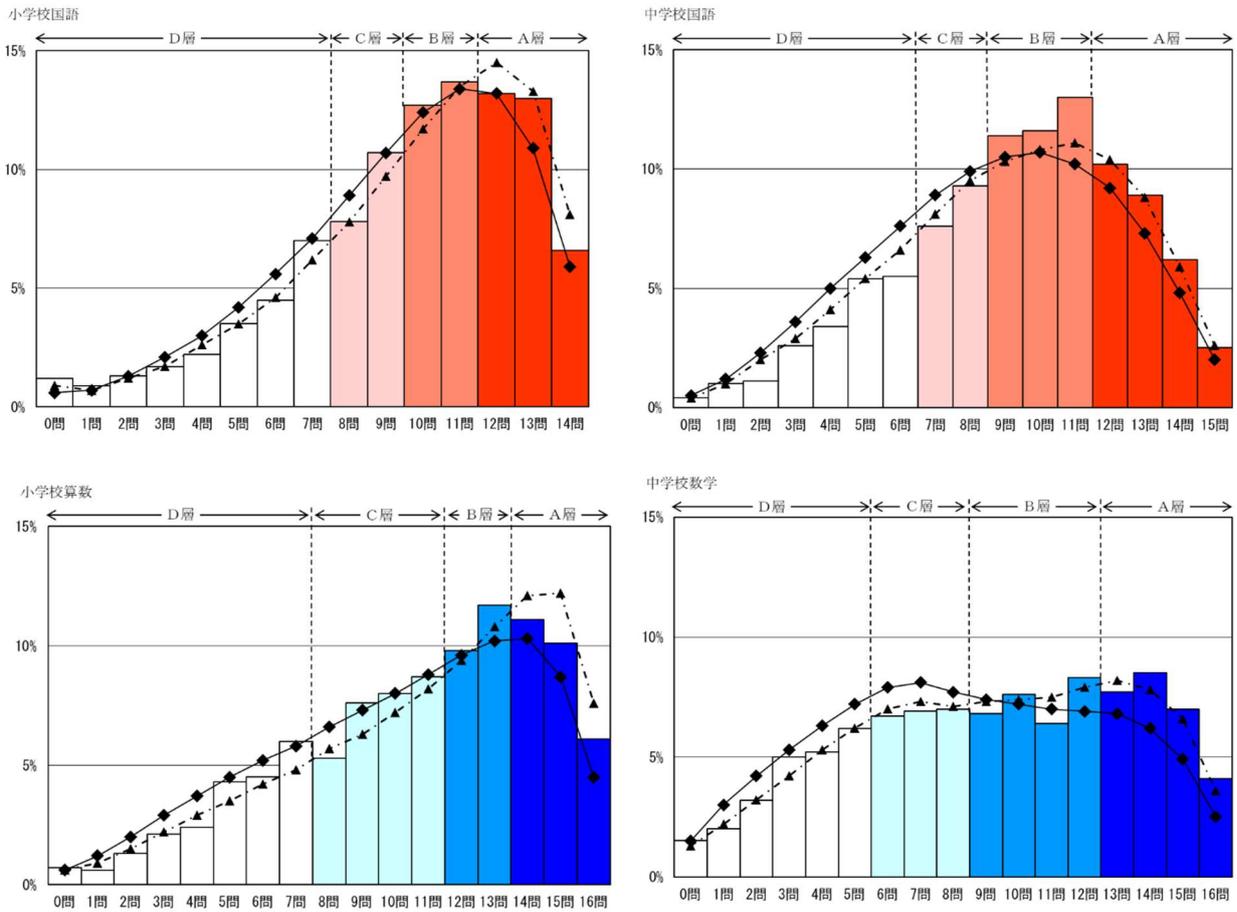
小学校 (%)					中学校 (%)						
教科		D層	C層	B層	A層	教科		D層	C層	B層	A層
国語	府中市	19.6	28.5	25.5	26.6	府中市		18.6	24.9	30.1	26.2
	東京都	18.2	25.6	24.7	31.3	国語	東京都	23.3	22.8	29.0	25.0
	都との差	1.4	2.9	0.8	-4.7	都との差		-4.7	2.1	1.1	1.2
算数	府中市	24.3	25.1	25.7	25.1	府中市		15.2	21.1	23.3	40.7
	東京都	23.6	25.7	24.4	26.3	数学	東京都	21.3	22.6	20.6	35.5
	都との差	0.7	-0.6	1.3	-1.2	都との差		-6.1	-1.5	2.7	5.2

表 令和6年度全国学力・学習状況調査における東京都との正答数分布の比較

小学校 (%)					中学校 (%)						
教科		D層	C層	B層	A層	教科		D層	C層	B層	A層
国語	府中市	22.3	18.5	26.4	32.8	府中市		19.4	16.9	36.0	27.8
	東京都	21.4	17.5	25.2	35.9	国語	東京都	22.4	17.6	32.2	27.7
	都との差	0.9	1.0	1.2	-3.1	都との差		-3.0	-0.7	3.8	0.1
算数	府中市	21.9	29.6	21.5	27.3	府中市		16.9	26.8	20.8	31.5
	東京都	20.6	27.4	20.3	31.9	数学	東京都	16.2	27.6	22.2	30.5
	都との差	1.3	2.2	1.2	-4.6	都との差		0.7	-0.8	-1.4	1.0

出典：全国学力・学習状況調査

グラフ 令和6年度全国学力・学習状況調査における本市の正答数分布



- 凡例
- 府中市
 - ▲- 東京都（公立）
 - ◆ 全国（公立）

出典：全国学力・学習状況調査

※ 各層は、調査者を正答数の大きい順に整列し、推計した人数比率により25パーセント刻みで4つの層分けを行ったものであり、上位から1番目をA層、2番目をB層、3番目をC層、4番目をD層と呼称したものです。各層の境界値は、東京都を基準に定めています。

児童・生徒の全国的な体力の低下傾向は、日常の生活における活力にも影響を及ぼすことが懸念されます。このような中、本市においては、「東京都児童・生徒体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点の平均値について、小学校は令和3年度から東京都と同じレベルかやや下回る数値で推移しています。

中学校については、男子は入学年度によって東京都との平均値に差が見られますが、女子は入学年度に関係なく常に東京都の平均値を上回っています。

引き続き、児童・生徒の運動する機会を創出するとともに、体力の向上を図る取組を計画的・発展的に行うことが重要です。

表 東京都児童・生徒体力・運動能力、運動習慣等調査における東京都との
体力合計点の平均値比較

小学校 男子

学年	年度	H30	R1	R3	R4	R5	R6
1年生	府中市	28.6	28.9	28.1	28.4	29.0	29.1
	東京都	29.8	29.4	29.2	29.4	29.1	28.9
	都との差	-1.2	-0.5	-1.1	-1.0	-0.1	0.2
2年生	府中市	36.3	36.5	36.4	35.9	36.2	35.7
	東京都	37.4	37.0	36.2	36.4	36.4	36.0
	都との差	-1.2	-0.5	0.2	-0.5	-0.2	-0.3
3年生	府中市	43.6	41.7	41.6	41.9	42.0	41.6
	東京都	43.6	43.2	42.1	42.1	42.4	42.1
	都との差	0.0	-1.4	-0.5	-0.2	-0.4	-0.5
4年生	府中市	49.3	49.3	47.8	47.7	47.8	47.3
	東京都	49.5	48.9	47.9	47.7	47.8	47.5
	都との差	-0.2	0.4	-0.1	0.0	0.0	-0.2
5年生	府中市	54.8	54.3	53.0	52.7	53.0	52.6
	東京都	54.6	54.2	53.3	53.1	53.1	52.6
	都との差	0.2	0.1	-0.3	-0.4	-0.1	0.0
6年生	府中市	59.6	60.0	59.3	58.9	58.7	58.2
	東京都	60.3	59.6	59.0	58.7	58.9	58.2
	都との差	-0.7	0.4	0.3	0.2	-0.2	0.0

小学校 女子

学年	年度	H30	R1	R3	R4	R5	R6
1年生	府中市	28.6	28.9	28.6	28.8	28.5	28.3
	東京都	29.8	29.4	29.3	29.2	28.7	28.5
	都との差	-1.2	-0.5	-0.7	-0.4	-0.2	-0.2
2年生	府中市	36.3	36.5	36.5	36.2	36.5	35.4
	東京都	37.4	37.0	36.7	36.6	36.2	35.6
	都との差	-1.2	-0.5	-0.2	-0.4	0.3	-0.2
3年生	府中市	43.6	41.7	41.9	42.4	41.9	42.2
	東京都	43.6	43.2	42.7	42.7	42.5	42.0
	都との差	0.0	-1.4	-0.8	-0.3	-0.6	0.2
4年生	府中市	49.3	49.3	49.2	48.6	48.7	47.3
	東京都	49.5	48.9	49.0	48.7	48.6	48.0
	都との差	-0.2	0.4	0.2	-0.1	0.1	-0.7
5年生	府中市	54.8	54.3	54.9	54.2	54.4	53.6
	東京都	54.6	54.2	55.1	54.7	54.5	53.8
	都との差	0.2	0.1	-0.2	-0.5	-0.1	-0.2
6年生	府中市	59.6	60.0	59.7	59.6	59.4	58.8
	東京都	60.3	59.6	60.0	59.6	59.6	58.8
	都との差	-0.7	0.4	-0.3	0.0	-0.2	0.0

中学校 男子

学年	年度	H30	R1	R3	R4	R5	R6
1年生	府中市	33.7	32.4	32.2	33.2	33.0	32.9
	東京都	33.1	32.7	32.4	32.7	32.7	33.1
	都との差	0.6	-0.3	-0.2	0.5	0.3	-0.2
2年生	府中市	42.8	41.8	40.1	39.9	42.0	40.4
	東京都	41.3	40.9	40.1	40.5	40.9	40.8
	都との差	1.5	0.9	0.0	-0.6	1.1	-0.4
3年生	府中市	49.7	50.1	47.6	47.5	46.9	48.4
	東京都	48.2	47.8	47.2	47.2	47.4	47.3
	都との差	1.6	2.3	0.4	0.3	-0.5	1.1

中学校 女子

学年	年度	H30	R1	R3	R4	R5	R6
1年生	府中市	33.7	32.4	43.1	42.5	43.4	42.6
	東京都	33.1	32.7	42.5	42.3	41.9	42.1
	都との差	0.6	-0.3	0.6	0.2	1.5	0.5
2年生	府中市	42.8	41.8	48.7	46.9	47.2	46.9
	東京都	41.3	40.9	47.6	46.9	46.8	46.2
	都との差	1.5	0.9	1.1	0.0	0.4	0.7
3年生	府中市	49.7	50.1	52.4	50.6	49.6	50.3
	東京都	48.2	47.8	50.6	49.8	49.2	48.9
	都との差	1.6	2.3	1.8	0.8	0.4	1.4

出典：東京都児童・生徒体力・運動能力、運動習慣等調査

※ 原則として、小数点第2位以下で四捨五入しています。そのため、合計値とその差の計は、必ずしも一致しないことがあります。

学校においては、全ての児童・生徒が生き生きと活動し、学べるようにするために、その安全確保が不可欠です。

市立学校においては、これまでも「いじめは絶対に許されないこと、いじめをしない・させないこと」を大切にした教育活動を推進するとともに、軽微ないじめも見逃さず、教員の鋭敏な感覚により、早い段階でいじめを認知し、組織的に対応してきました。

引き続きいじめの未然防止を図るとともに、認知したいじめについては、全て対応し、いじめが解消されたと判断された場合でも、丁寧な見守りを行い、再発の防止に努めること、いじめを重大化させないためにも、早期発見・早期対応に向けた対応の徹底や、いじめ問題の解決のための校内体制の充実が必要です。

表 府中市立小・中学校におけるいじめの認知件数、解消件数及び解消率の推移
(件)

	年度	R3	R4	R5	R6
小学校	認知件数	913	792	627	558
	解消件数	675	708	532	439
	解消率	73.9%	89.4%	84.8%	78.7%
中学校	認知件数	57	37	76	92
	解消件数	47	26	57	82
	解消率	82.5%	70.3%	75.0%	89.1%

出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

※ いじめが解消している状態とは、被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が、少なくとも3か月間継続していることと、被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないことを満たしていることをいいます。

2 特別支援教育の充実

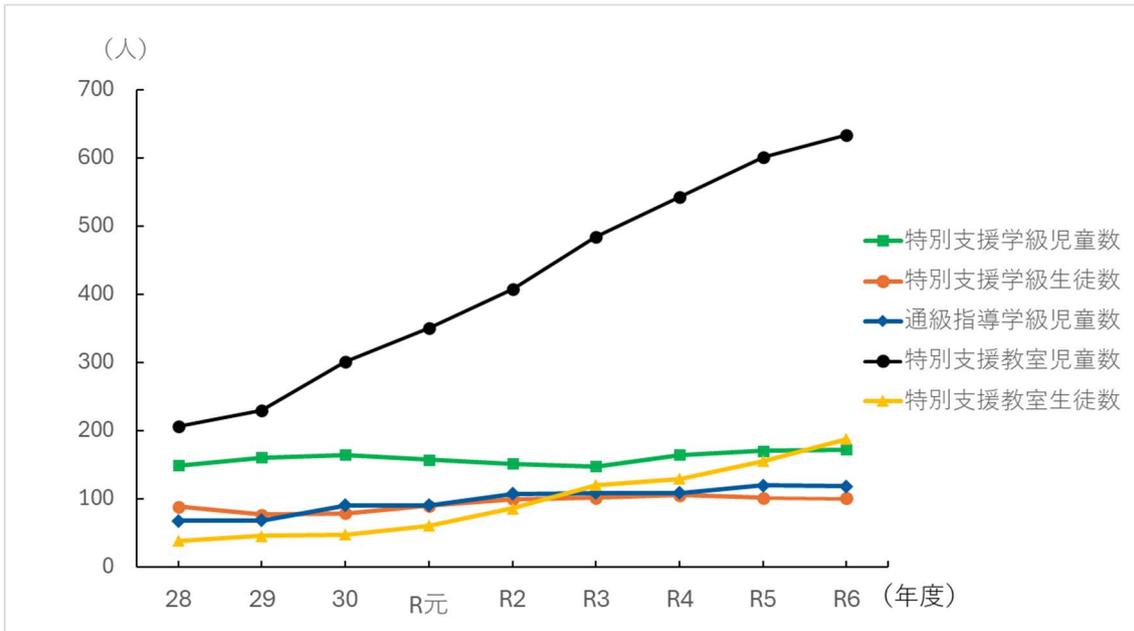
特別な支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあり、障害の有無に関わらず、児童・生徒がともに学び、互いに理解しながら、障害の特性に合わせて適切な学びができるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった多様な学びの場を整備しています。

それぞれの児童・生徒に応じた、きめ細やかな支援を一層充実していくとともに、子ども発達支援センター「はばたき」とも連携しながら、福祉と教育の連携による一体的で切れ目のない支援の一層の充実を図る必要があります。

表 特別支援学級、通級指導学級と特別支援教室について

		障害種別	学校数	説明
特別支援学級	特別支援学級	知的障害	小学校6校 中学校3校	学習上又は生活上で生じる困難を克服できるよう、指導を受けるために設置
通級による指導	通級指導学級 ことばときこえの教室	言語障害・難聴	小学校2校	通常学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童・生徒が、障害に応じた指導を受けるために設置
	特別支援教室	発達障害・情緒障害等	小学校全校 中学校全校	可能な限り多くの時間を通常学級で他の児童・生徒とともに有意義な学校生活を送りながら、それぞれの障害に適した指導・支援を受けるために設置

参考 特別支援学級、通級指導学級と特別支援教室に在籍する児童・生徒数の推移



出典：府中市調べ（毎年5月1日時点）

3 学校組織・人材の支援

学習指導や生活指導等の補助を担う学校経営支援員、副校長の業務を支援する副校長等校務改善支援員、障害により人的支援が必要な児童・生徒をサポートする合理的配慮支援員など、教職員の業務を支援するための人員を配置することで、学校運営の円滑化や教員の負担軽減を図っています。

また、時間外在校等時間が多い教職員に対するチェックシートによる心身の状況の把握や産業医との面談、全教職員を対象としたストレス・チェックの実施など、労働安全衛生管理体制の充実を図っています。

さらに、教員の働き方改革を推進するため、保護者連絡ツールを導入したほか、学校教育ネットワークの再構築を行うことで、校務DXの推進に取り組んでいます。また、中学校においては、部活動地域連携・地域展開を進めていく必要があります。

依然として長時間労働となっている教員が多いことから、「府中市立学校における働き方改革推進プラン」の改訂に向けた検討を進めています。余裕を持った授業準備や児童・生徒に対するきめ細やかな指導を行うためにも、教職員の働き方改革を更に推進する必要があります。

表 令和6年度における時間外在校等時間45時間を超えている教員の人数と割合

年月	小学校		中学校	
	人数（人）	割合	人数（人）	割合
R6.4	256	37.3%	159	45.8%
5	290	42.5%	168	48.6%
6	257	37.7%	157	45.5%
7	83	12.1%	106	30.1%
8	2	0.3%	3	0.9%
9	143	20.8%	102	29.5%
10	211	30.9%	142	41.0%
11	206	30.4%	112	32.2%
12	121	18.0%	71	20.5%
R7.1	94	14.0%	62	17.9%
2	159	23.7%	60	17.3%
3	111	16.6%	79	24.0%

3 施策の方向性と主な取組

1 学習指導等の充実

児童・生徒が新しい時代に求められる資質・能力を身に付け、豊かな人間性が育まれるように、学校における教育内容の充実を図ります。市立小・中学校の教育課程編成に向けたグランドデザインに基づき、「発見すること」「対話すること」「決定すること」「表現すること」を重視した教育活動を推進するとともに、デジタル教科書をはじめとするICT機器を効果的に活用することで、深い学びの実現を目指します。また、生涯にわたって健全な生活を送ることができるよう、心身の健康増進を図ります。

主な取組

1-1 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着

■ 小学校・中学校における基礎学力の定着

児童・生徒の学力向上に向けて、「全国学力・学習状況調査」や「児童・生徒の学力向上を図るための調査」に加えて、引き続き、市独自で中学校1年生を対象に中学校入学時の「学習到達度調査」を実施し、児童・生徒の学力の定着状況を把握・分析します。その調査の結果を基に、児童・生徒一人一人の基礎的・基本的な知識・技能の定着と伸長に向けた授業改善を全ての市立小・中学校において進めていきます。また、ICT機器を活用し、児童・生徒一人一人の特性や学習到達度等に応じた個別最適な学びと協働的な学びの充実を一層図っていきます。

引き続き、算数・数学では習熟度別指導、英語では少人数・習熟度別指導を推進することにより、基礎的・基本的な知識・技能の定着と、思考力・判断力・表現力等の一層の伸長を図ります。

さらに、基礎的・基本的な知識を確実に習得するため、家庭での学習も大切にします。デジタル教材を使って復習を行うことで、学習内容の定着を図ったり、予習によりこれから学ぶ内容の概要をつかんだりするなど、一人1台端末を活用した学習機会の提供等、家庭教育の支援の充実も図ります。

■ 課題の解決に向けた実践力を育成する教育の推進

習得・活用・探究という学びの過程の中で、基礎的・基本的な知識を着実に習得しながら、既存の知識と関連付けたり組み合わせたりしていくことにより、学習内容の深い理解と個別の知識の定着を図ります。また、持続可能な開発目標（SDGs）に関連した課題など、社会における様々な場面で活用できる課題の解決に向けた実践力を児童・生徒に身に付けさせます。

■ 共生社会の実現に向けた教育の推進

東京2020オリンピック・パラリンピック、東京2025デフリンピック開催を契機とした「手話」に関する取組やデフリンピック観戦体験活動、デフスポーツ体験等をきっかけとして、地域の課題を考え解決を図る学習や障害理解教育に取り組み、地域社会の一員としての自覚や多様性を認め他者を尊重する態度を育成します。

■ 英語教育の充実

グローバル化が進展する社会の中で、多様性を尊重して異なる言語や文化を理解し、適切な関係を築いていく力を養うため、英語教育の充実に努めます。

引き続き、外国人指導者（ALT）を全ての学校に配置し、授業でのチーム・ティーチングを実施するとともに、英語を使用する楽しさや必要性を体感できる機会として、体験型英語学習施設である「TOKYO GLOBAL GATEWAY（TGG）」の活用など、児童・生徒の英語学習の意欲向上を目指します。

さらに、外国語教育担当者連絡会において、小学校の英語専科教員の指導上の工夫等を共有したり、小・中学校で外国語教育の課題等を共有したりすることで、児童・生徒が英語でコミュニケーションを楽しむことなどができる機会を創出するなどの指導の工夫・改善を行い、外国語教育の一層の充実を図ります。

1-2 生命を大切に作る心や他の人を思いやる心などを育む教育の充実

■ 人権教育の推進

各学校において、自分と他の人の大切さが認められる学校づくりを進め、教育活動全体を通じて、他の人と共によりよく生きようとする態度や、具体的な人権問題に直面した際にそれを解決しようとする実践的な行動力などを、児童・生徒が身に付けられる教育活動に取り組みます。

また、本市教育委員会主催の計画的な研修の実施に加え、各学校においても、教員一人一人の人権感覚を高めるための研修に取り組みます。

■ 道徳教育の推進

自他の生命の尊重、規律ある生活など、将来、社会において生きていく上で求められる道徳的価値や、人間としての在り方や生き方に関する意識を深めるために、児童・生徒が主体性を持って、様々な人々と議論したり、協働して解決策を見いだしたりする学習を、積極的に取り入れていきます。

「特別の教科 道徳」においては、「考え、議論する道徳」の授業づくりを推進し、「特別の教科 道徳」以外の各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等においても、それぞれの特質に応じた道徳教育の一層の充実を図ります。また、道徳授業地区公開講座や土曜授業等の機会を通じて、「郷土府中に根ざした道徳資料集」を活用した授業を行い、児童・生徒にとってなじみ深い題材を通して、自然や生命を大切に作る心、郷土愛など、地域の一員として共に生きる態度を育てていきます。

■ 環境保全に対する意識を育む取組の推進

生命に対する畏敬の念や、自然を大切にし、環境の保全に主体的に取り組もうとする態度を養うため、総合的な学習の時間に府中市の自然環境を学んだり地域の環境保全活動に参加したりする活動や、学校内外における自然体験活動などに積極的に取り組み、環境教育を推進します。

また、他者と協力して問題を解決していくことを通じて、持続可能な社会の構築に向けて、将来、よりよい環境を創造するための行動ができる実践力を培います。

1-3 健康で安全に生活する力を育む教育

■ 体力向上の取組の推進

運動・スポーツに親しむ元気な児童・生徒を育成するため、全校で体力向上に係る目標や、具体的な取組内容を定めた計画を作成して、基礎体力の向上を図るとともに、体育の授業における授業改善を推進し、様々な運動能力を向上させる効果的な指導に取り組みます。

■ 学校と地域との協働による体力向上の取組の推進

本市を活動拠点とする様々な競技のトップチームが数多く存在する府中ならではの特徴を生かし、トップチーム等と連携して、選手との交流などを通じて体力向上に取り組みます。

■ 健康・安全教育の推進

基本的な生活習慣の定着・改善に向けた取組を通して、食育を含めた健康教育を推進します。

令和7年度から、6月から9月を「熱中症予防要配慮期間」を設定し、熱中症対策を徹底した教育活動の工夫を行うとともに、年1回の「学校防災の日」も活用し、災害安全を意識した教育活動を行い、緊急時に学校や家庭で適切な行動と、自他の安全に配慮した行動が取れるようにします。

また、児童・生徒の安全を守るため、不審者の侵入など実際の場面を想定した訓練を毎年、年度初めや長期休業日などに計画的にかつ、繰り返し実施し、学校における安全対策の徹底を図ります。

1-4 学びと育ちの視点を踏まえた義務教育9年間の教育課程と指導の充実

■ 小・中連携教育の推進

各中学校区において、児童・生徒一人一人の個性や能力を伸ばし、「生きる力」を身に付けさせ、小・中学校の連携を通して確かな学びと育ちを実現させるため、各学校の管理職のリーダーシップによる小・中学校の連携を進めていきます。また、小・中学校の教員の交流を通じて、互いに学び合い、義務教育9年間で児童・生徒を育てる視点を持ち、各教科・領域での連続性のある指導の実現に向け、教育課程のグランドデザインを踏

まえた学びについて小・中連携で協議するなど、小・中学校の教員が一体となって研修等に取り組めます。

■ 幼保小連携の推進

幼児期における教育によって育まれた資質・能力をさらに伸ばし、小学校での学習や生活に生かし、小学校教育への円滑な接続を図るためにスタートカリキュラムの充実に取り組めます。また、幼保小合同の研修会を実施したり、園児と児童の交流や教員間の交流を推進したりするなど、園・保育所等と小学校が、それぞれの教育や保育の目的や目標等について理解を深められる取組を推進します。

■ ふるさと学習の推進

心豊かで、府中への郷土愛に満ちた児童・生徒を育成するために、社会科の副読本や「新府中市史」を活用し、府中の自然や文化、先人の苦労や偉業について学ぶとともに、府中の人々との触れ合いを通じて、府中の良さに気付かせるとともに、府中市の未来について考えさせることで、「ふるさと府中」に誇りをもつ児童・生徒を育成します。

■ 教育資源を生かした教育活動の充実

本市は豊かな自然に加えて、府中市美術館や府中市郷土の森博物館、府中市生涯学習センター、市立総合体育館、市民陸上競技場、市立図書館などの各種文化スポーツ施設が充実しています。これらの教育資源を発達段階に応じて教育活動に活用します。

また、児童・生徒が普段の学校生活では得にくい自然体験や社会体験などの体験活動を行うことで、自立に必要な知識や技能、協調性、連帯感を育めるよう、小・中学校9年間を通した宿泊体験学習の内容の充実や在り方の見直しに取り組めます。

2 特別支援教育の充実

児童・生徒一人一人が自身の特性に応じた適切な教育を受けられるよう、特別支援教育推進計画に基づき特別支援教育を推進します。また、一人1台端末等のICT機器の活用などの教室環境の改善を図り、児童・生徒の発達の特性に応じた多様な学びを提供し、一人一人にとって、より良い学びとなる環境をつくる取組も進めていきます。

主な取組

2-1 学習環境の改善と整備

■ 学習環境の整備

ユニバーサルデザインや合理的配慮の視点に立ち、全ての児童・生徒にとって、分かりやすい授業、過ごしやすい教室の整備、活動しやすい学級風土づくりを促進します。また、デジタル教科書等のデジタル教材の活用や障害の程度や心身の状況に応じて医療的ケアも含めた人的支援を行うなど、合理的配慮を提供するなど、児童・生徒一人一人の状況に応じた学習環境の改善・整備を進めます。

■ 校内支援体制の充実

特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を組織的に行うための中心的な役割を担う特別支援教育に関する校内委員会の充実を図ります。

また、支援が必要な児童・生徒については、保護者と共に学校生活支援シートを作成し、目標や内容を共有しながら、指導の充実を図ります。

さらに、就学時や進学時などに、これまでの指導内容や合理的配慮の状況等を、適切かつ円滑に引き継ぐとともに、切れ目ない支援ができるよう保健・医療・福祉などの関係機関、地域、家庭と一層連携していきます。

2-2 交流・共同学習の実施

通常の学級の児童・生徒にとっても、特別支援学級の児童・生徒にとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、多様性や互いのよさを尊重し合う大切さを学ぶため、交流及び共同学習を年間指導計画等に位置付けて、計画的に実施します。

また、副籍制度に基づく特別支援学校との交流機会を確保します。

2-3 教員等の専門性の向上

特別な支援を必要とする児童・生徒への学びの場や指導体制を充実するため、管理職のリーダーシップの下、特別支援学級と通常の学級の学級担任間や教科担任等との連携による指導体制を整備し、教科等の学習の充実を図ります。また、支援員等を対象とした研修機会を充実し、特別支援教育に関わる人材の専門性の向上を図ります。

3 学校組織・人材の支援

教員の長時間労働を軽減するとともに、学校が抱える課題に対応できる体制を強化するため、教員の指導力向上、教員の働き方改革推進に努めます。また、各種支援員の適正な配置、外部人材の活用及び学校と地域との連携の強化を推進し、学校の組織力の強化を図ります。

主な取組

3-1 教員の指導力向上

教員の意欲的かつ持続的な成長には、自らの経験を振り返ることを基礎とした学びと、他者との対話から得られる学びが重要となることから、同僚の教員と支え合い、学び合いながら OJT を通じて日常的かつ持続的に指導力向上を図れるよう支援していきます。また、学校管理職のリーダーシップの下、組織的・継続的な校内研修が行われるよう支援していきます。

さらに、本市教育委員会が主催する研修等を充実するとともに、市教育研究協力校の取組を継続し、研究発表会等を通じて成果を各学校の実践につなげていく取組も継続していきます。

3-2 教員の働き方改革の推進

ストレス・チェックや長時間労働者への産業医面談の実施など、教員の心身の健康保持や働く環境の改善に資する取組を実施するほか、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。校務系ネットワークと学習系ネットワークを統合することにより、教員の業務の効率化を一層推進していきます。

また、「府中市立学校における働き方改革推進プラン」を改訂し、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備し、学校教育の質の維持向上を図ります。

3-3 学校の組織力の強化

学校の抱える教育課題への対応や、教員の業務負担の軽減を図るため、学校経営支援員や副校長等校務改善支援員などの学校運営を支援する支援員を引き続き配置していきます。また、教育ボランティアとして協力できる個人や団体を学校支援ボランティアとして配置するなど、地域住民の持つ幅広い経験や知識等を学校の教育活動に取り入れ、地域と一体となって学校を運営していく環境を整えます。

3-4 いじめ防止対策の徹底（学校における取組）

いじめは、児童・生徒の生命や心身の健全な成長及び人格の形成に深刻な影響を及ぼす重大な問題であることから、学校全体でいじめ防止対策推進法に定められた基本的な取組を徹底し、いじめを生まない、許さない学校づくりを進め、全ての児童・生徒が安心して通える魅力ある学校づくりを行います。

また、全ての教職員が「いじめ」の定義を正しく理解した上で、どんな軽微ないじめも見逃さず認知し、迅速かつ組織的に適切な対応を行うことで、いじめの解消につなげます。このため、市内全ての教職員に対して、「府中市いじめ防止対策推進条例」及び「府中市いじめ防止基本方針」に基づく対応の徹底を図り、教職員の対応力の向上に取り組みます。

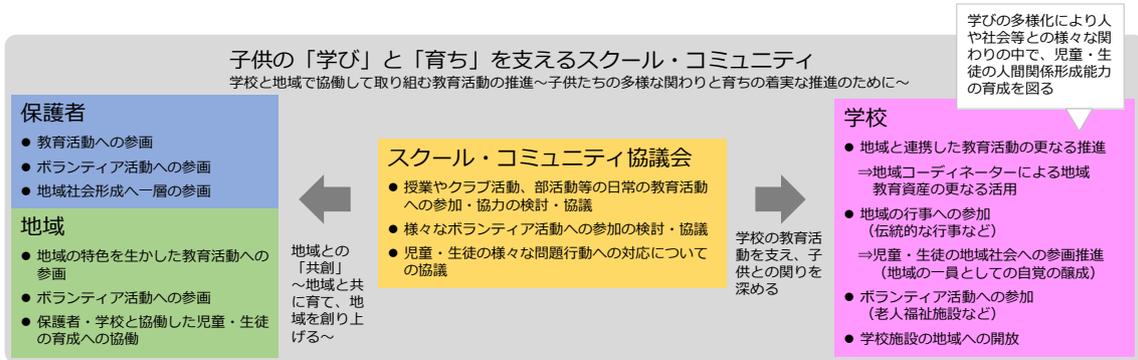
あわせて、いじめは子供が教職員や保護者などに相談することで発覚することも多いため、学校における教育相談体制の充実や外部相談窓口の周知を

徹底することを通して、本人や他の児童・生徒、保護者が、相談しやすい環境づくりを進め、信頼関係をより一層築いていきます。

3-5 地域との連携強化

学校運営協議会（文部科学省が推進するコミュニティ・スクール）又はスクール・コミュニティ協議会（府中版コミュニティ・スクール）の設置を継続し、地域の意見や社会資源を学校経営や教育活動に取り入れるなど、地域との連携強化に努めます。

図 コミュニティ・スクールのイメージ



4 ICT 機器の活用

府中市教育委員会では、タブレット端末をはじめとした ICT 機器を適切に活用し、様々な課題を解決するために必要な力を身に付けることを目指した教育活動を進めています。児童・生徒一人一人が、自分の興味・関心に合わせて、タブレット端末をツールとして積極的かつ効果的に活用し、自ら進んで学びを深めていくことができるようにします。

併せて、生成 AI をはじめデジタル技術の飛躍的な発展に対応するための情報活用能力も育成していきます。

主な取組

4-1 一人1台端末、デジタル教科書を活用した学びの推進

一人1台端末を活用した学習をより日常的に行うため、デジタル教科書を使用した授業に積極的に取り組んでいきます。また、情報の収集や、考えの比較・検討、学んだことの振り返り等、児童・生徒の学習場面における端末の活用の幅を拡充し、深い学びを実現していきます。

4-2 デジタル学習ドリルを活用した個に応じた指導の充実及び学習での活用

時間や場所にとらわれずに学習を進めることや、自己の理解度をすぐに確認し、修正することができる等のデジタル学習ドリルの良さを最大限に生かし、一人一人が自己の進度に合わせて学びを進めていくための個に応じた指導の充実を図ります。また、児童・生徒が自宅でデジタル学習ドリルで予習したことを生かしながら授業を行うなど、家庭学習と授業をつなげ、より学びを深めていきます。

4 成果指標

指標	現状値 令和2年度	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
全国学力・学習状況調査 における正答数 分布の状況 正答数分布の状況を、東京 都を基準とした四分位で分 類した際、下位層（学力層 CとD）に分類される割合	小6・国語 C層+2.9 ㊦ D層+1.4 ㊦ 小6・算数 C層+0.7 ㊦ D層-0.6 ㊦ 中3・国語 C層+2.1 ㊦ D層-4.7 ㊦ 中3・数学 C層-1.5 ㊦ D層-6.1 ㊦ （R3年度）	小6・国語 C層+1.0 ㊦ D層+0.9 ㊦ 小6・算数 C層+2.2 ㊦ D層+1.3 ㊦ 中3・国語 C層-0.7 ㊦ D層-2.1 ㊦ 中3・数学 C層-0.8 ㊦ D層+0.7 ㊦	減少を目指す。
全国学力・学習状況調査 における東京都平均正答 率との差異 平均正答率を、本市と東京 都で比較したもの	小6 国語-2 ㊦ 算数-1 ㊦ 中3 国語+2 ㊦ 数学+4 ㊦ （R3年度）	小6 国語-1 ㊦ 算数-1 ㊦ 中3 国語+1 ㊦ 数学+0 ㊦	小6 各教科0 ㊦以上 を目指す。 中3 各教科上昇 を目指す。
教員1人当たりの1か月 の時間外在校等時間 教員の在校等時間から所定 の勤務時間を除いた時間の 平均値	34 時間 （R元年度）	32 時間	22 時間

5 地域・家庭・関係機関等との連携

社会と一体となり、児童・生徒を健全に育成していくため、地域の社会教育関係団体や民間事業者等との協働に積極的に取り組み、学習資源や学習機会の創出等の成果につなげます。

また、市民が各種支援員やボランティアとして、様々な形で学校教育に携われるようにすることで、コミュニティ・スクールの実現につなげていきます。

児童・生徒を健全に育成していくためには、家庭教育も重要となることから、保護者に対して、子供の発達段階に応じて身に付けるべき基本的な生活習慣や、子供とのコミュニケーションの図り方等の学習機会を提供するなど、PTAと協力して家庭教育の主体である保護者の支援に努めます。

施策2 学びの機会を保障するための支援の充実

1 目指す姿

- 心理面や社会・環境面で困難や課題を抱える児童・生徒も、必要な支援を受け、児童・生徒が安心して生活を過ごしています。
- 保護者の経済的負担が軽減され、経済的な理由等により就学や進学が困難な児童・生徒が支援を受け、安心して学ぶことができる環境が整っています。
- 児童・生徒が自ら進んで健康の保持・増進に努めています。

取組の体系

1 教育相談・ 教育支援	1-1 不登校児童・生徒に対する重層的な支援 1-2 就学相談や教育相談の充実 1-3 個に応じたきめ細やかな支援の実施 1-4 いじめ防止対策の徹底(教育委員会における取組)
2 学びを確保する ための経済的支援	2-1 就学援助の実施 2-2 奨学金制度等の実施
3 子供の健康の管理	3-1 定期健康診断の実施 3-2 保健指導の実施

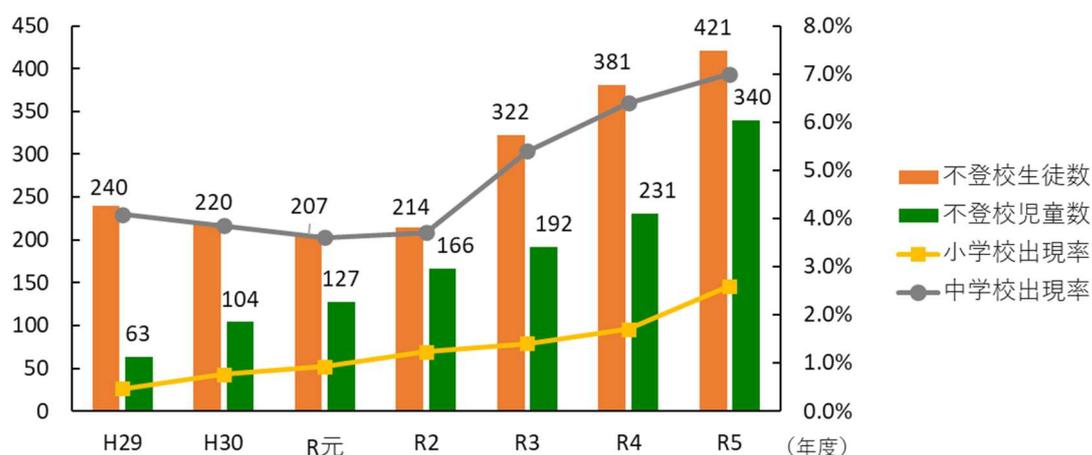
2 現状と課題

1 教育相談・教育支援

全ての児童・生徒の教育の機会を保障するため、全ての学校においては魅力あるよりよい学校づくりを目指していますが、近年は、いじめ、貧困、ヤングケアラー、発達障害や日本語を母語としていない児童・生徒の増加など、個別の対応を必要とする事例が増えています。そのため、心理相談員やスクールソーシャルワーカーが、児童・生徒や保護者からの教育全般に係る相談を受け、学校や関係機関と連携して様々な課題の解決を図っていますが、児童・生徒や保護者がどこにも相談することができず、孤立しているケースもあります。

また、令和3年度以降は不登校児童・生徒数が大きく増加しています。全児童・生徒数に対する不登校児童・生徒数の割合（出現率）を見てみると、令和6年度の全国の出現率が小学校は●.●●パーセント、中学校は●.●●パーセントとなっており、本市の出現率は、小・中学校ともに、全国平均を●●状況となっています。

参考 府中市立学校における不登校児童・生徒数と出現率の推移



出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

いじめ、貧困、ヤングケアラー、発達障害や日本語を母語としていない児童・生徒など個別の支援を必要とする児童・生徒に対して、きめ細かく対応し、本人や保護者とコミュニケーションを図りながら、関係機関や専門家との連携を深める相談・支援体制を一層充実させていく必要があります。

2 学びを確保するための経済的支援

経済状況により就学困難となることがないように、認定の条件にあてはまる児童・生徒の保護者に対して、就学援助費の支給等の必要な支援を行っています。また、高等学校・大学等へ進学する生徒や学生に対しては、奨学金の給付や貸付を行ってきましたが、近年、国や東京都においても、高等学校等の授業料の無償化など、全ての意志ある生徒や学生が安心して学べるよう、経済的負担の軽減策が充実してきており、奨学金制度の利用者は減少傾向にあります。一方で、貸付けを受けた奨学金等の返済が、若者への経済的な負担となっていることが社会的な問題となっていることから、奨学金奨学金等返済に対する支援が必要となっています。

また、急激な社会変化に伴い、経済状況の先行きが不透明となっており、特に低所得世帯は影響を受けやすくなっています。今後も、急激に収入が減少した方に対する支援が必要です。

3 子供の健康の管理

生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質や能力を育成するため、健康診断や相談を通じて、児童・生徒の健康づくりに努めています。

近年、児童・生徒のアレルギー疾患が増加しているため、児童・生徒の詳細な情報を把握し、学校生活での安全確保や管理に生かすことが必要です。また、インフルエンザなどの様々な感染症に対しても、衛生面での安全・安心を確保していくことが必要です。

3 施策の方向性と主な取組

1 教育相談・教育支援

児童・生徒やその保護者が抱える悩みや課題に的確に対応し、支援につなげることができるよう、学校と教育委員会が一体となって教育相談体制を充実させていくとともに、関係機関とも連携しながら、個に応じたきめ細やかな支援策を充実していきます。

主な取組

1-1 不登校児童・生徒に対する重層的な支援

全ての市立小・中学校に設置している「サポートルーム」、学びの多様化学校「かがやき」、教育支援センター「けやき教室」等、不登校の児童・生徒の個々の状況に応じて、児童・生徒が適した場所で、適切な支援を受けられる体制を確立しています。

また、スクールソーシャルワーカーによる支援、子ども発達支援センター「はばたき」での教育相談、中学校での不登校巡回教員を活用した支援等、不登校児童・生徒の状況に応じた様々な支援を行っていきます。

1-2 就学相談や教育相談の充実

心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談・支援を継続するとともに、年々増加する多様な相談に対して適切に対応するため、相談・支援体制の充実を図り、福祉や医療などの関係機関と連携を推進します。子ども発達支援センター「はばたき」の機能を十分に生かし、学校と連携した就学前から切れ目のない支援の充実を図っていきます。

1-3 個に応じたきめ細やかな支援の実施

不登校となった児童・生徒や病気療養、日本語母語としていない児童・生徒などに対してきめ細やかな個別の支援を実施していきます。また、ICT機器を活用した学習支援に積極的に取り組むなど、学習環境の整備に取り組みます。

1-4 いじめ防止対策の徹底（教育委員会における取組）

市全体として複雑化・多様化するいじめに的確に対応するため、「府中市いじめ防止基本方針」に基づく、いじめ問題解決のための体制の充実を図ります。

また、「府中市教育委員会いじめ問題対策委員会」を定期的実施し、協議した内容をもとに、府中市教育委員会及び市立小・中学校におけるいじめ防止に向けた取組の充実を図っています。

各学校において、学校の実態に応じた「いじめ防止基本方針」を定め、「学校いじめ対策委員会」による組織的な対応等により、校内におけるいじめ防止等の取組を充実させます。

また、全ての市立小・中学校で年3回実施するいじめに関する授業により、いじめは絶対に許されない行為であるということを児童・生徒に浸透させるとともに、教員の対応力の向上を図るため、スクールロイヤーとして活動する弁護士との連携を進め、いじめに関する教員研修等を実施します。

2 学びを確保するための経済的支援

経済的理由によって就学が困難となることがないように、必要な支援を行っていきます。

主な取組

2-1 就学援助の実施

経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品費、入学準備金、宿泊学習費などの必要な援助を、引き続き行っていきます。また、援助の認定には、前年の収入を基準としつつも、経済情勢等により急激に収入が減少した方の支援についても充実させていきます。

2-2 奨学金制度等の実施

急激な経済情勢の変化や経済的な理由等が、修学の機会や学習意欲に影響を及ぼさないよう、認定の条件にあてはまる生徒、学生又はその保護者が希望する場合、入学準備金を含めた奨学金の給付や貸付、入学時初年度納付資金貸付を行います。また、貸付型奨学金等を受けた場合の返済が、若者への

負担となっていることが社会的な問題となっていることから、貸付型奨学金等の返済を行っている若者を支援するための府中市奨学金等返済サポート事業を試行的に実施していきます。なお、近年、国や東京都が行う高等学校・大学等の授業料減免や奨学金などの支援制度が充実してきていることから、今後の物価高騰などの社会情勢を踏まえて、奨学金制度を見直していきます。

また、留学を通じて海外の文化を学び、グローバル社会で活躍する人材を育成するための海外留学奨学資金の貸付けを今後も実施していきます。

3 子供の健康の管理

児童・生徒が自らの健康状態を把握し、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質や能力を育成していきます。

主な取組

3-1 定期健康診断の実施

児童・生徒の健康増進を図るため、各学校での定期健康診断を通して、疾患の早期発見及び健康づくりの推進に努めていきます。

3-2 保健指導の実施

健康診断の結果を基に、児童・生徒への保健指導を実施していくとともに、学校の保健委員会の活動等においてポスターや掲示物の作成を行い、健康増進の啓発を図っていきます。また、学校医等や地域の協力機関等と連携して、健康に関する講話を実施するなど、健康に対する意識醸成を図っていきます。

さらに、感染症の予防と対応について指導したり、感染症予防対策を講じるなどの対策を行っていきます。

4 成果指標

指標	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
不登校児童・生徒の出現率 全児童・生徒に対する不登校児童・生徒の割合	小 2.57% 中 7.03% (R 5)	小 0.50% 中 3.00%
不登校児童・生徒の相談率 不登校児童・生徒のうち、学校内外の機関による相談・指導等を受けた者の割合	小 60.4% 中 48.5% (R 6)	小 100% 中 100%
不登校児童・生徒一人一人の状況改善率 不登校児童・生徒一人一人の状況に着目した際に、不登校状況が改善した者の割合	小 ●●% 中 ●●% ※調査中	

5 地域・家庭・関係機関等との連携

課題を抱える児童・生徒や保護者に対して、より適切な対応を行うため、学校、市の福祉部門や相談機関などが情報を共有し、連携しながら支援方針を検討していきます。

児童・生徒の健康に関する情報を保護者と学校で正しく共有し、学校生活を安全・安心なものにしていきます。

施策3 子供の学びを支える教育環境の充実

1 目指す姿

- 学校施設の老朽化対策として、校舎等の改築や大規模改修が計画的に進められ、安心・安全な学習環境が整っています。
- 学習環境や職員の執務環境の変化により生じる新たなニーズを的確に捉えながら、児童・生徒が主体的・対話的に学ぶことができ、教職員にとって働きやすい環境が整っています。
- 安全・安心でおいしい給食の提供を継続できるよう、学校給食センターの管理運営を行うほか、食物アレルギー対応食の適切な管理を実施するとともに、学校と連携して食物アレルギーの事故防止の取組を徹底しています。

取組の体系



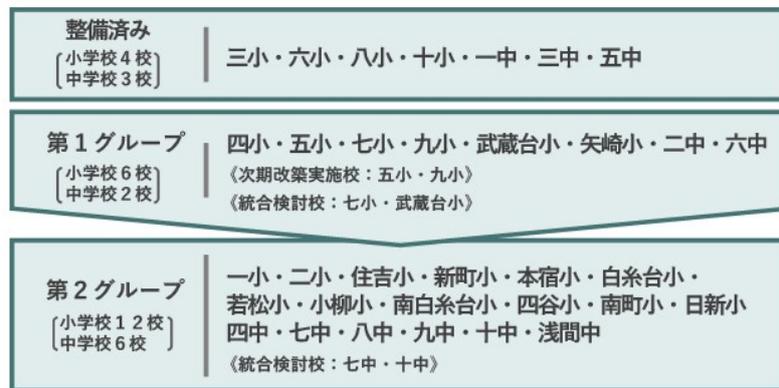
2 現状と課題

1 学校の規模・配置の適正化を踏まえた学校施設の改築・長寿命化

校舎等の学校施設については、児童・生徒が安全・安心な学校生活を過ごすことができるよう、校舎・体育館などの耐震化を実施してきましたが、多くの学校で築年数が50年を超えており、老朽化対策として計画的な施設の更新や既存校舎などの長寿命化を図ることが求められています。加えて、児童・生徒数の減少が見込まれる学校もあることから、学校規模や配置の適正化を見据えた学校づくりをする必要があります。

これらの状況を踏まえ、「府中市立学校の適正規模・適正配置の実施に向けた方策」を策定するとともに、その内容を反映した形で「第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」を策定しました。今後はこの計画に基づき、学校施設の改築事業を実施します。

図 学校施設の整備順序におけるグループ分け



参考：「第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」令和7年1月より

2 学校施設の大規模改修

老朽化対策による改築事業の完了時期は、令和37年度（2055年度）を予定していることから、学校施設の整備スケジュールのうち第1グループについては、改築までの間、部分修繕等に取り組んでいますが、第2グループとして位置付けている改築事業の実施時期が遅い学校については、児童・生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、その間に必要となる大規模改修を実施するほか、社会的な問題や学校現場が抱える問題に対応していく必要があります。

3 教育財産の管理と活用

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、児童・生徒一人1台端末の整備計画が大幅に前倒しされ、学校教育を取り巻く環境が大きく変わりました。端末機器、ネットワーク接続など ICT 環境の継続的な整備を始め、児童・生徒の力を最大限に引き出すための学習環境の整備を引き続き行っていく必要があります。

また、学校で使用している備品等について、耐用年数を超えて使用しているものが多数あることから、機能面や安全上の問題が生じる前に計画的に買換えを行う必要があります。

さらに、様々な教育活動を行う場として、令和7年4月に移転した教育センターでは、教育機関として特別支援教育等を推進しているほか、同建物内にある「学びの多様化学校 かがやき」は、新たな学びの場としての役割を果たしています。また、八ヶ岳府中山荘については、府中市公共施設マネジメント推進プランにおける廃止の方針に基づいて施設を廃止しました。

その他にも、児童・生徒を自然災害や事故等から守るため、日常的に施設の維持管理を行うほか、定期的に通学路の点検等を行っていく必要があります。

4 学校給食の運営

保護者の経済的負担の軽減のため、当分の間、学校給食費の公費負担及び学校給食代替費用助成事業を継続するとともに、安定的な給食提供のため、給食設備の維持保守に努めます。食物アレルギーの事故防止に向けた取組みを徹底し、全ての児童・生徒に、安全・安心でおいしい学校給食を提供していきます。

3 施策の方向性と主な取組

1 学校の規模・配置の適正化を踏まえた学校施設の改築・長寿命化

学校施設改築・長寿命化改修計画に基づき、計画的かつ着実に学校施設の老朽化対策を着実に実施していくとともに、必要に応じて計画の見直しを行うことで、改築事業を実施した学校の整備状況を反映させるなど、PDCA サイクルに基づき、継続的に老朽化対策を推進していきます。

主な取組

1-1 学校の規模・配置の適正化

「府中市立学校の適正規模・適正配置の実施に向けた方策」に基づき、統合検討校に関して、保護者や地域住民等の関係者との協議などを通じて、具体的な検討を進めます。また、児童・生徒数や学級数の動向を注視し必要に応じて対応策を検討します。

1-2 校舎等の改築

■ 多様な学習活動に対応できる環境

府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づき、学校施設の改築を着実かつ計画的に実施します。

新たな学校施設では、温かみと落ち着きのある空間で安全・安心に生活を送ることができる環境づくりを進めるとともに、児童・生徒が主体的・対話的で深い学びができるよう、多様な学習活動に柔軟に対応できる施設づくりを進めていきます。また、教職員がそれぞれの力を発揮し、新しい時代の学びを実現する学校施設の整備を進めていきます。

■ 誰もが利用しやすい環境

学校を改築する際には、ユニバーサルデザインの採用やバリアフリー化を行い、学校施設を利用するすべての人にとって必要な配慮が行き届いた学校施設の整備を進めていきます。

■ 地域コミュニティの拠点

学校施設は、地域住民にとって身近な公共施設であり、生涯学習・文化・スポーツなどの活動の場となるほか、災害時の避難所としても重要な役割を担っていることから、改築の際には、地域利用を見据えた学校施設の整備を進めていきます。

2 学校施設の大規模改修

府中市学校施設改築・長寿命化改修計画で定めた第2グループの学校については、経年劣化に伴う大規模改修と全市的な施策として短期間で実施すべき大規模改修を明確に区別した上で、計画的に改修を実施していきます。

また、改築事業が完了した学校施設については、長期間にわたって安全・安心に使用できるよう、建物の維持管理の手法を従来の事後保全から計画的保全へと転換し、計画的に大規模改修を実施していきます。

主な取組

2-1 予防保全型の大規模改修

経年劣化に伴う不具合の発生により、児童・生徒の安全や学校運営に支障を来す恐れのある、屋上・屋根・外壁改修、空調設備の更新、体育館の床などについて、事後保全型から予防保全型へ移行していきます。

2-2 短期間で実施する大規模改修

児童・生徒や保護者から、学校トイレなどの改善を求められているため、令和2年度から令和6年度にかけて、全小・中学校の校舎のトイレについて暖房便座と温水洗浄機能を備えて洋式化するとともに、床の乾式化等の改修を完了しました。引き続き、体育館及び屋外のトイレの改修を進めてまいります。

また、教室や職員室などの主要諸室や体育館の照明については、平成26年度及び27年度にLED照明へ更新しました。一般社団法人日本照明工業会ではLED照明の耐用の限度を15年と定めていることから、令和11年度及び12年度に耐用の限度を迎えることとなります。そのため、計画的に更新してまいります。

3 教育財産の管理と活用

教育環境の充実に資するよう、教材等の計画的な買換えを進め、更新を図っていきます。また、児童・生徒の力を最大限に引き出す学びを実現するため、学習環境を整備していきます。

主な取組

3-1 教材等の整備

教員が授業で使用する教材の購入や、老朽化した備品の買換えのほか、児童・生徒の主体的な学びを最大限に引き出す教育活動を実現するための ICT 環境の整備や、学校図書館の充実など、小・中学校の教材等を常に良好な状態で管理し、効率的に運用していきます。

3-2 学校施設の維持管理

廊下・階段等の避難施設、電気設備、給排水衛生設備、空気調和設備、消防用設備などについては、法定点検や日常的な維持管理を行う中で劣化状況を把握し、不具合を確認した際には、速やかに修繕を行うなど、適切に維持管理を行っていきます。また、備品についても、破損した場合には費用対効果を踏まえ、交換、修繕などの対応を行っていきます。

3-3 子供の安全と安心を支える様々な予防策

登下校中や校内にいる児童・生徒が事件・事故等に遭わず、安全・安心に学校生活を送ることができるよう、引き続き、校舎・体育館の機械警備、出入口の施錠（オートロック）、通学路の防犯カメラの設置・点検等を適切に行うほか、学校、保護者及び地域住民と共に定期的に通学路の安全確認を実施していきます。また、災害時に児童・生徒、教職員の安全を守るため、備蓄品の整備を行います。

3-4 教育関連施設の管理と活用

学びの多様化学校「かがやき」、教育支援センター「けやき教室」を併設した新たな教育センターを令和7年4月より、清水が丘1丁目に開設しました。

学校教育を支援する拠点として施設を適切に管理・運営するとともに、不登校児童・生徒の社会的自立に資する取組を推進します。

4 学校給食の運営

学校給食センターでは、安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、学校給食衛生管理基準等に適合した施設の管理運営を行います。

主な取組

4-1 安全・安心でおいしい給食の提供

学校給食衛生管理基準に適合した調理を行うとともに、地場産食材を活用し、安全・安心でおいしい給食を提供します。また、学校給食における食物アレルギー対応方針を遵守し、学校と連携して食物アレルギーの事故防止に向けた取組みを徹底します。また、当分の間、学校給食費の公費負担及び学校給食代替費用助成事業を継続し、保護者の負担軽減に努めます。

4-2 学校給食センターの管理運営

学校給食センター衛生管理マニュアルに沿って業務運営を行うとともに、使用エネルギーの削減に取り組むなど、環境負荷の低減に配慮した施設管理を行います。また、安定した施設運営のため、計画的な修繕等に取り組みます。

4 成果指標

指標	現状値 令和6年度	目標値 令和11年度
<u>LED 更新済みの校舎及び体育館が 100%となった学校の割合（改築校、次期改築実施校を除く）</u>	0%	100%
学校給食における地場産食材の使用割合	7.7%	調整中

5 地域・家庭・関係機関等との連携

学校施設は、地域住民にとって身近な公共施設であり、生涯学習・文化・スポーツなどの活動の場となるほか、災害時の避難所としても重要な役割を担っていることから、改築事業の設計時には、スクール・コミュニティ協議会を中心とした「新しい学校づくり検討会」を開催し、地域の意見を聴く機会を設けてまいります。

通学路の点検を定期的に行い、児童・生徒の安全確保を図っていますが、引き続き学校・PTA・関係機関等と連携して点検を行い、地域の見守りの輪を広げていきます。

学校給食では、食材の品質、味、形状等を確認し、良質な食材を確保するため、保護者も参加する給食用食材選定会を開催します。また、市内の大学で生産された野菜を購入するなど、大学との協働を実施します。